

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 協議(公開)

平成26年度柿崎区地域活動支援事業の審査について

### (2) その他(公開)

次回の開催日について

## 3 開催日時

平成26年5月23日(金) 午後7時00分から午後8時18分まで

## 4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

## 5 傍聴人の数

7人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委 員：薄波清美、金子正一、神岡八江子、木下高重、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞榮、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、宮澤安雄、吉村 登、渡邊征雄
- ・ 事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、小山勝則市民生活・福祉グループ班長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、田鹿成美総務・地域振興グループ主事、寺田美子総務・地域振興グループ臨時職員

(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容等

### 【横田次長】

定刻になりましたので、只今から平成26年度第3回柿崎区地域協議会を開催いたし

ます。

本日は、全員の方が出席でございます。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。条例の第8条第1項の規定により議長は会長が務めることになっております。はじめに佐藤会長のほうからご挨拶をお願いします。

#### 【佐藤会長】

1日のお仕事ご苦労様でした。田んぼにも青い稲がすくすくと育っているのが見えるようになりました。農繁期を迎え、農業機械を頻繁に使うかと思いますが、事故には十分に注意をしていただきたいと思います。また、空気も乾燥していますので、火災にも注意をお願いします。

では、これより第3回の地域協議会を始めさせていただきます。当分の間、議長を務めますのでよろしくお願いします。

まず、本日の会議録の確認ですが、薄波委員にお願いしたいと思います。

それでは、協議事項であります、平成26年度柿崎区地域活動支援事業の審査に入りたいと思います。まず、(1)審査結果について事務局より説明をお願いします。

#### 【田鹿主事】

それでは、次第3の平成26年度地域活動支援事業の審査について、資料1をもとに説明させていただきます。はじめに(1)審査結果から説明しますが、(2)共通審査基準の項目の取り扱いと(3)審査の進め方についても関連しておりますので、同時に説明させていただきます。

まず、表の左側に「目的との合致」「採択方針との合致」という欄があります。「目的との合致」とは提案された事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」ということ、「採択方針との合致」とは柿崎区地域協議会で定めた、「優先して採択する事業と合致しているか」ということを、委員の皆様から判断していただいた項目であります。

事業番号3番の「柿崎まちづくりカレンダー作製事業」、8番の「柿崎夕日フェスティバル事業」、9番の「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」については、地域協議会委員が提案団体の役員をしているということで、それぞれ1名ずつの委員の除斥がありますが、すべての事業において「目的との合致」「採択方針との合致」の双方と

も、大多数の委員の方が「合致している」と判断しております。

次に、表の中ほど、①公益性から⑤発展性のところをご覧ください。この①～⑤5項目が共通審査項目の評点になります。

下から2つの事業について、合計点では15点以上ですが、事業番号9番の「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」の事業では④の参加性が、5番の「語り継ぐ地域の誇り事業」では④の参加性と⑤の発展性が3点未満となっています。

当協議会の審査基準では、共通審査基準の評点が15点以上であるということ、そして各項目の評価が3点以上であることが採択の基準となっており、この基準に満たない事業は、「採択しないことができる」ということになっております。

これについて、当協議会で判断をしていただくわけですが、それに先立ち、事務局でこれまでの採択状況に、このような事例がないか確認させていただきました。その結果、平成23年度の地域活動支援事業の採択のときに、2件の提案事業において共通審査項目の「参加性」が3点を下回っていましたが、採択としていた経緯があります。

当時の会議録を確認したところ、採択とした判断理由が3つありました。1つ目は委員の大多数が採択方針と合致する事業として認めている。2つ目にどちらの事業も共通審査項目の合計が15点以上であり基準の1つは満たしている。最後は、この採択基準は、積極的に不採択とするための基準ではなく、非常に不適合なものを不採択するという意味である。ということが主な理由であり、これらを総合的に判断した結果、採択としておりました。

このようなこれまでの採択状況を踏まえ、そのときの取り扱いと不公平とならないよう最終的なご判断をいただきたいと思います。

#### 【佐藤会長】

ありがとうございました。事務局から説明があつたとおり、9件の応募がございましたが、今回は、すべての案件について採択をしていただきたいと思いますと考えておりますがいかがですか。

#### 【木下委員】

事業番号9番の「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」ですが、提案団体は過去10年以上に渡り、活発的に活動されています。前回のプレゼンテーションの

説明の中に、県や市の補助事業を使いながら活動をしてきたという説明がございました。

当協議会においては、数年前に、ある町内会で防犯灯設置の申請をしましたが、他の補助事業を利用することが可能であるということで、不採択となった経緯があったと思います。今回の件につきましても、前回にそういう事例がありますので、除いた方がいいのではないかと個人的には思います。

#### 【小出委員】

上越市と合併してからは、講師を招くお金が無かったので、そういった補助事業を活用して、事業を行ってきたという意味で、今現在補助を受けて会が存続しているという意味合いではございません。

#### 【佐藤会長】

はい、他に何かありませんか。

#### 【小池委員】

事業番号7番の「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」の関係ですが、これは継続事業ではないのでしょうか。それと、今回の申請の中で、次年度以降も親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動を行っていくというお考えも示されています。事業内容が変わっても1つの団体が継続的に事業を展開しているということで、補助額が10分の8で申請されている団体もあります。

今回の提案が、新規事業として問題が無いという地域協議会の判断があれば良いですが、今後の審査に非常に影響が出てくるのではないかとこの心配があります。いかがでしょうか。

#### 【福澤班長】

今、小池委員から、新規事業と継続事業との質問があったわけですが、事務局で提案事業を受付けた際に、中学校PTAから聞き取りをさせていただいております。

参考までにその時の内容をここでお話しさせていただきます。平成25年度の事業提案された時には、質の高い音楽を親子父兄で触れ合いたいという趣旨から、演奏を聴くということを目的に演奏会を実施し、ついでにプロの指導を受けたということでした。

平成26年度の提案については、聴くだけの受け身の事業から、質の高い音楽を聴く中で、プロの指導を受け技術を習得するという、特に発表の場を目的とした事業として、地域に根差した教育活動や地域の方々との関わり合いのある活動づくりの場を設け、地域合唱団の発表も計画したということをお聞きしています。参考までにご報告させていただきます。

**【佐藤会長】**

ありがとうございました。

**【小松委員】**

柿崎中学校PTA提案の事業を新規事業と認めることになると、例えばガンバ米山の「柿崎川ダム右岸公園道路整備事業」については、一昨年は桜の植樹だったのが、昨年からは道路の改修に変わりましたよね。その時は新規事業ではなく継続事業として提案していました。そうすると、ガンバ米山からクレームがつくのではないかという心配をしております。

それから、「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」の映画上映で参観料として1人500円もらうということとありますが、この行き先が見えてきません。参加者から500円もらうのなら、補助金をもう少し下げても良いのではないかという気がします。

**【佐藤会長】**

ありがとうございました。他にありませんか。

私の方からですが、一応すべての事業は採択基準に合致しているということでございますので、今回は、9件について採択をさせていただきたいと考えておりますし、採択となったとき、配分額を超過した部分をどうするかということ、これから検討させていただきたいと思っておりますので、私が言ったように採択とさせていただけるか、いただけないかということをお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**【長井(洋)委員】**

「親子教養講座+音と心で伝える地域交流活動事業」も、新規事業なのか継続事業な

のかこの場で判断し、「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」の映画収益についても、この場で1つ1つ決めてから全部採択する判断をした方が良いと思います。

**【佐藤会長】**

しかし、基本的には皆さんから採点していただいて、「目的との合致」「採択方針との合致」の双方とも、大多数の委員の方が「合致している」と判断しているわけですよ。それを、1つ1つ決めると言われても大変だと思います。皆さんが採点のときに、それなりの点数をつけていただければ、いろいろ検討をする余地もあろうかと思いますが、今の段階では、一応すべての事業については採択基準を満たしているということで、考えていただきたいと思っています。

**【長井(洋)委員】**

1ついいですか。「親子教養講座+音と心で伝える地域交流活動事業」については、採点を付けているときに、新規事業か継続事業かという判断で点数を付けていけばいいですが、そうではないと思います。事業について疑問が生じているわけですから、この場で新規か継続かを判断して、新規事業ということであれば、そのまま良いと思います。

**【小池委員】**

私は、採択することについては、問題は無いと思います。ただ、補助率をどうするかということを検討する必要があると思います。採択することには異議はありません。

**【佐藤会長】**

小池委員が言われましたように、まずこの9件について採択するかしないかを決めていただいて、配分額を超過したものについては、これから別に協議をしていただければと思います。

**【長井(洋)委員】**

今までですと、配分額の中で納まるように、配分額を超過している部分で、1番評価の低い事業を不採択としていましたよね。今の会長の話ですと、全部採択をして、金額調整をするということですか。

そうなる、今までとは違うのではないですか。提案した予算書をもう一度組み直すのですか。

【佐藤会長】

超過分を各事業の補助希望額から減額することについては、提案された事業の中で、まだ検討の余地があるということで考えてください。

【長井(洋)委員】

補助希望額が配分額を超過していたときは、配分額の中で納まるように、評価の低い事業を不採択としていましたよね。

【佐藤会長】

超過分の37万2千円については、採択をして良いかということが決まった時点で、これから協議をしていくことですので、採択と超過分の減額とを混合で話をしないでください。

【長井(洋)委員】

提案書が出ている中で、超過分である37万2千円を提案された9件の事業で相対的に減らすということですか。

【佐藤会長】

ですから、その件については、これから協議をしていただきたいということです。

【長井(洋)委員】

そうだとしたら、提案書の収支計画の意味というのは何になるのですか。

【白井(秀)委員】

今ここで、採決しようとしていることは、審査の内容ではありません。それぞれの委員が慎重に審査した結果でありますので、これは尊重しなければいけない。

問題になっているのは、「勝手に☆かきざき・デザインコンサルジュ事業」、「語り継

「語り継ぐ地域の誇り事業」について、合計点では審査基準を満たしていますが、参加性、発展性が3点未満で基準を満たしていません。この点をどうするかということは今ここで相談するというわけですから。審査の中身ということではありません。

【佐藤会長】

一応各項目では3点以上という規定があるかもしれませんが、合計では15点以上で我々の基準に達しているのです。地域協議会としては採択をさせていただきたいということで、お願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

【白井(一)委員】

事務局の説明にもあるように、合計点では全ての事業において15点以上ですが、「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」では④参加性が、「語り継ぐ地域の誇り事業」では④参加性と⑤発展性で3点未満ということです。説明ですと、平成23年度の審査において、今回と同じ条件で採択されたということですよね。前例にならって採択をしますか。ということが問題なんですよ。

【佐藤会長】

平成23年度の採択状況に準じて、採択ということによろしいでしょうか。

(委員より「はい」の声)

それでは、9件の事業については、採択をするということをお願いをしたいと思います。

次に補助金額についてですが、全件の採択になりましたので、配分額より37万2千円超過しております。超過分の金額の調整について、個別に協議して決定していくのは大変だと思います。資料にもあるように、継続事業についてはすでに10分の6の事業費での活動ですので、こちらでは減額調整せずに、新規事業で37万2千円の超過分を減額調整したいと正副会長で考えておりますが、皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。

昨年は、配分額に対してかなり超過額がありましたが、今回は37万2千円と少額で



す。その辺りを考えて、ご意見をお聞きしたいと思います。

**【小池委員】**

「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」はお金が足りる、足りないという問題では無いと思います。採択は決まったのですが、継続事業か新規事業かの判断が必要だと思いますし、その辺を先に決めなければならないと思います。

**【佐藤会長】**

「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」を継続事業にするか新規事業にするか決めていきたいと思いますが、皆さんから、何かご意見ありますか。

**【木下委員】**

「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」については、若干内容が変わってきておりますが、音楽という観点から、継続事業と考えたほうが妥当であると考えていますし、今後のためにも良いと思います。

**【佐藤会長】**

ありがとうございました。継続事業として補助金額を10分の8にした場合、いくらの補助額になりますか。

**【田鹿主事】**

「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」の補助金額を10分の8にして考えた場合、28万8千円の減額となり、115万2千円の補助額になります。

**【薄波委員】**

10分の8の補助金額ですと、大きな減額になるので、この事業が実施できない可能性が出てくると思います。昨年とまったく同じ内容ではないようなので、2割も減らされるのはいかがなものかと思えます。それよりは、痛み分けのような形で、減額したらいかがでしょうか。

【佐藤会長】

皆さん、他に何かありませんか。

【曾田委員】

補助率が10分の10の新規事業が4つありますよね。その4つを対象に、比例配分で37万2千円を減額するという考え方はいかがでしょうか。

【佐藤会長】

曾田委員から新規事業4件について減額したらどうかというお話がありました。先ほど薄波さんが言われたように、28万円も減額されるのはいかなものかということにもなるかと思えます。

【長井(泰)委員】

今回の提案書の中で、音楽に関する提案は1つですよ。そういう意味でも、私は尊重したいというふうに思いますし、音楽活動については、柿崎の場合非常に希薄だという印象があります。昨年、私も柿崎中学校へ行って演奏を聴きましたけども、大勢の人たちが参加していましたし、大変有意義だと思いました。

薄波委員がおっしゃるとおり、昨年とは多少違うようですし、プレゼンテーションのときに説明した先生が、はっきり新規事業ですとおっしゃいました。「親子教養講座+音と心で伝える地域交流活動事業」については、補助率10分の10の新規事業として認めるべきだと思います。

【佐藤会長】

他、ありませんか。

まあ、1つずつ協議しても時間がかかりますので、最終的には、いわゆる正副会長に一任させていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小菅所長】

比例配分したらどうなるか、皆さんにお知らせしてください。

### 【田鹿主事】

先ほど曾田委員から提案がありました、新規事業4件について比例配分して減額した結果をお知らせします。「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」は10万5千円の減額で補助金額133万5千円になります。次の「ご当地ゆるキャラ(イメージキャラクターの着ぐるみ)の活用による地域活性化事業」は9万円の減額で補助金額が115万円、次に「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」は、10万1千円の減額で、補助金額が129万9千円、「語り継ぐ地域の誇り事業」は、7万6千円の減額で補助金額96万7千円となります。

### 【佐藤会長】

ありがとうございました。

事務局から、曾田委員が提案した、新規事業で比例配分した結果を提示させていただきましたが、これについて何かありますか。

### 【薄波委員】

補助額が変わってくると、計画自体も変わってくる可能性もあるのですが、また、計画を練り直して提出するというのでしょうか。

### 【佐藤会長】

今減額された金額で、これから検討していただいで減らすことができる部分を減らしていただきたいと思います。

### 【小菅所長】

一般的な補助金の考え方ということでご理解いただきたいのですが、補助希望額を審査していただいで、補助金額を決定していただきます。例えば、110万円の補助希望額に対して100万円で補助金決定することがあったとします。すると10万円減額ということになりますが、委員会の決定であり、これで交付決定となります。団体はそれを受けて、予算を組み直したり、経費削減や自主財源の努力をしていただいたりして、最終的に実績報告をしていただいた中で、補助金額の中でどのような工夫をしたかということになります。

団体によっては、減額された補助金額では事業を実施できないというところもあります。その場合は辞退していただくことになります。

【小池委員】

今、曾田委員の案で、事務局が数字を出しただけです。その前に会長は正副会長に一任して欲しいとおっしゃっているわけですから、その辺が混合していると思います。

【佐藤会長】

今、事務局のほうから、減額した場合の補助金額が提示されましたが、これが妥当な額かということのを正副会長会議で、もう一度協議をさせていただいて、決定させていただきたいと思いますがよろしいですか。

【長井(洋)委員】

今までは、これ以上予算が無いというときは、点数の高いほうから採択して、点数は満たしているが配分額を超えている場合は不採択としていました。

【佐藤会長】

そういった場合は今までは無かったと思いますけどね。

【小菅所長】

過去の事例は別としまして、この今日の進め方については、あらかじめ事務局で、審査結果の一覧表をお示しし、共通審査項目で採択基準を満たさないということで不採択となる可能性があるということで、そのことを過去の事例に照らし合わせて決めていただくものでした。審査の順番を1つ1つ確認して、その中で、これで皆さんが合意されれば、今回のやり方で、過去と整合性が取れているかという部分は、敢えて協議する必要は無いのかと思います。しかし、それが問題という認識があれば、そこを協議していただきたいと思います。過去にあったかということは、参考までに次回までにお調べしておきます。

【佐藤会長】

最初、正副会長に一任させていただきたいという話の中で、曾田委員のご意見がありました。これまでの皆さんの意見等を踏まえながら、最終的に正副会長で調整させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、先ほど曾田委員の意見について、事務局から金額を提示していただきました。これでいいのであれば、採択を決定したいと思います。

#### 【小池委員】

例えば、「親子教養講座＋音と心で伝える地域交流活動事業」が来年度も提案するとすれば、新規事業ということになるのですか。私は、この事業の補助率を10分の8にしてくれと言っているわけではありません。学校教育に関する事であり、柿崎に1つしかない中学校であるということで、例外として何年やろうが補助率が10分の10で良いと、例外として認めるということであれば、補助率を10分の8にしなくても良いと思っていますのですが、そういう理屈づけがないとこれから問題が発生していくと思いますし、地域協議会が、採択を審査し決定する権限があっても、審査の信頼性というものが無くなるのではないかと思います。その辺をきちんと整理していただければ、正副会長にお任せします。

#### 【薄波委員】

今、特例として全額認めても良いのではないかという意見もありましたけど、中学校のPTAは継続してずっと関わっている人がいないので、そういう意味から言うと、私は例外として補助率を10分の10として認めていただいたほうが、関わる先生たちも安心して地域のための事業を展開していただけるかなと思います。したがって、他の団体とは違うと考えるもらってもいいのかなと考えます。

#### 【吉村委員】

審査基準の中で、継続事業2年目の補助率が10分の8と決まっていますよね。それを簡単にひっくり返すことは、また元に戻って考えなければいけない。小池委員が言われたように、明確な理由で補助率を決めていただいて、例えば、減額した場合に提案者にきちんとした理由を説明できるようにしていただきたいと思います。

【小出委員】

学校のことなので、補助率を10分の10として認めて欲しいというのは、趣旨としては分かるのですが、PTAとして活動する部分が全く無いと、ただのお金ありきの事業になって、PTAの活動が活発にならないと思います。

やはり、減額になった部分を何とかしようとPTAの方が額に汗して、協力して、会が活性化するということがあります。このような面からしても、今回は補助率を10分の10にするのではなくて、やはり継続事業として採択し、事業費を10分の8とする方向もあるかと思います。

【金子委員】

事前相談で来られたときに、事務局は新規事業として認めたのですか。

【小菅所長】

そのようなわけではありません。判断は皆さんです。新規事業として提案しましたが、継続事業となる可能性があるというお話をしました。継続事業という判断もあり得るということを承知の上で申請してくださいというお話をしました。

【長井(洋)委員】

もし、可能であれば、休憩をとる間に過去の事例を調べていただきたいのですが。

【小菅所長】

どのようなものを継続事業、新規事業として判断したのかを調べることは大変な作業になります。

【長井(洋)委員】

そうではなくて、採択基準は満たしているが、配分額を超過したために不採択となった事業があるということです。

【小菅所長】

そのことを今回調べる必要があるか皆さんの判断であれば調べます。そのことを含め

て、正副会長にお任せするというのであれば審査のときまでに調べることはできます。

**【長井(洋)委員】**

ちょっと休憩して調べてもらえませんか。

**【佐藤会長】**

調べる必要は無いと思います。と言いますのは、今回の場合は配分額に対する超過額が37万2千円と比較的少額なんです。その超過金額をどうしますかと、今皆さんから意見を聞いているのであって、今、曾田委員が言われたような新規事業で比例配分する方法でも良いし、小池委員の言われた「親子教養講座+音と心で伝える地域交流活動事業」を新規事業にするのか継続事業にするのかという問題を協議していただければ良いと思っています。

**【長井(洋)委員】**

提案された事業から、補助希望額を減額ということになると一生懸命作った予算書をもう一度組み直さなくてはいけない。先ほども言いましたが、補助希望額が配分額を超過していたときは、配分額以内で納まるように、事業を不採択としていましたよね。ここで言うと、「語り継ぐ地域の誇り事業」が不採択になりますというふうに、以前であればそうであったと思います。

**【佐藤会長】**

9件の提案があり、今回はすべて採択することと決定しましたので、その後に配分額に対する超過額をどうするかという問題を協議しています。先ほど曾田委員から提案があったもので事務局から金額が提示されましたので、団体にはこれから計画を練り直していただいて頑張ってください。それで、補助金が削減されるとどうしても事業を実施できないということであれば、辞退していただければ良いと思います。

**【長井(洋)委員】**

採択基準を満たしていることは認めますが、配分額を超過している場合は不採択としていた例もあるのではないですか。

【白井(秀)委員】

今回提案のあった補助率が10分の6の事業は、資金集めに非常に苦労していると思います。新しい事業の補助率は10分の10だから、比較的事業内容を調整しやすい新規事業の提案者にもう1度計画を練り直してくださいと投げかけてもらって決めるしかないと思います。

【長井(洋)委員】

私が最初に言ったのは、どうして配分額を超過しているのに、全部採択するということになるのかということです。

【白井(秀)委員】

今この場で協議したいことは、今出された曾田委員の案を承認できるかどうかの問題だと思います。過去の事例を掘り返してどうするか。そのときの地域協議会での決定事項だから今更何か言っても仕方ない。先ほど、全部採択しましょうと決め、37万2千円配分額を超過しているので、全部採択となった中でどうしようかという問題のほうです。

補助率に目を向けた場合に、9つある事業のうち5つが継続事業であり、10分の6という苦しい予算で事業を実施しています。一方、4つの事業は新規事業であり、補助率が10分10ですので、もう一度考えてみてくださいということで良いと私は思います。

【佐藤会長】

ありがとうございました。

先ほど、小池委員から話がありました、これを継続事業にするのか、新規事業にするのか。皆さんの意見をお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

【長井(泰)委員】

提案書を見るとこれは新規事業ですよ。去年と内容が違う。



【小松委員】

それが新規事業であった場合に、ガンバ米山の「柿崎川ダム右岸公園道路整備事業」がありますが、一昨年は桜を植樹する事業だったはずですが。それを去年から道路整備に変えたわけですよ。それとどう整合させることになりますか。

【曾田委員】

いい加減に整理していただきたいのですが、今回の審査については、提案書を見たりプレゼンテーションを聞いたりして、これが新規事業か継続事業かということを御承知の上で審査をしたのではないですか。このことを前提で考えて、配分額を超過しているから、超過分の削減については、補助率が10分の10の新規事業について、比例配分で減額したらどうかという提案をしたわけですよ。今更ここで、新規事業か継続事業かで、議論が出るのがおかしいですよ。

【小池委員】

私は、継続事業か新規事業かを地域協議会で判断するべきだと、意見として出していました。事業としては問題はありませんが、補助率は検討して方向を出さなければいけないと審査票に書いておきました。新規事業として認めたということではありません。

【佐藤会長】

いろいろ議論していても時間がかかりますので、正副会長会議で、再度、細かく検討していきたいと思えます。いかがでしょうか。

【渡邊委員】

採択方針の中にそういった判断ができるものがあれば良いと思えます。採択方針の内容がぼやけているので、今回のような申請があったときにどう審査するかということになります。今年はいくまでの採択方針のもとにここまで来たわけですから、このような問題が発生したら採択方針を決めるのは、この協議会だと思いますので、今後はそのようなことを検討していただきたいと思えます。

採択方針の中に、補助金の額については、地域協議会が必要と認めるものは補助金の額を減額することができるということとなっておりますので、補助金は減額して採択す

ることができる。ということだけ確認すれば良いと思います。

**【佐藤会長】**

地域活動支援事業につきましては、渡邊委員の言われたようなことを、今後検討していかねばいけないと思います。

**【曾田委員】**

今回の「勝手に☆かきざき・デザインコンシェルジュ事業」と「語り継ぐ地域の誇り事業」は、各項目の中で、3点に満たないところがありました。たまたま今回は、合計で15点以上だからということで、9件採択しようということになったんですが、原則として、やはり各項目が3点以上ということは、かなり重要なものだと思っています。

今年は、これで仕方ないと思っていますが、渡邊委員が言ったように、次年度に採択基準をもう1回見直して、原則をしっかりとしておく必要があるんだと思っています。それらの見直しを是非、この協議会でお願いしたいと思っています。

**【佐藤会長】**

ありがとうございました。

今の意見につきましては、平成27年度も地域活動支援事業があると思いますので、それまでに検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

地域活動支援事業につきましては、最終的な補助決定額が決まりましたら、皆様方にご連絡し、各団体のところにも通知したいと考えています。

それでは、以上で平成26年度の地域活動支援事業の審査については終わりにさせていただきたいと思います。続きまして4その他に入りたいと思いますが、事務局から何かありますか。

**【黒崎G長】**

事務局から、その他の報告事項として、3つの区において、地域協議会の会長及び副会長が交代したところがありましたのでご報告させていただきます。また参考までに平成26年度の全区の地域協議会の会長及び副会長の名簿をお配りいたします。

それからもう1つ、会長の冒頭の挨拶にもありましたが、春の農繁期を迎え、農作業

の事故が相次いでおり死亡事故も発生しております。市では防災無線等で、農作業事故の注意喚起を呼び掛ける他、関係機関に注意喚起の周知をしているところでございますのでよろしくお願いいたします。

**【佐藤会長】**

ありがとうございました。事務局からは以上でございますが、委員の皆さんから何かありますか。

**【長井(洋)委員】**

教育・福祉部会長の長井です。5月16日に、上越タイムスのジュニアの使用料の無料化について、大日方会長や役員の皆さんと教育・福祉部会とで意見交換会をさせていただきました。内容をいろいろお伺いしたのですが、ジュニア中学生までの体育施設の無料化は良い面と悪い面があるようで、今後、教育・福祉部会でも勉強させていただいていきたいと思っておりますし、スポーツクラブが、頑張っておられること等もお聞きしてきました。

また、総合運動公園の憩いの広場について、ご意見があったのですが、平成25年度で総合運動公園の憩いの広場の工事が全部完了したということで、旧火葬場の跡がそのまま残っており、柿崎を代表する総合運動公園の広場にしてはちょっとどうかという気がしました。ぜひ、憩いの広場の工事が終わったことのご報告と、委員の皆さんから現地を見ていただいて、柿崎にふさわしいかどうかということを含めて見ていただきたいと思っております。運動公園の憩いの広場について、事務局から説明がありましたらお願いします。

**【小菅所長】**

詳細が分からない状態で無責任な報告はできませんので、資料と内容をまとめ上げてからご報告をさせていただきたいと思っております。

**【佐藤会長】**

直接打ち合わせをしていただきながら、報告していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【長井(洋)委員】**

ぜひ、委員の皆さんからも運動公園を見ていただきたいと思います。

**【佐藤会長】**

他にありませんか。

**【宮澤委員】**

産業グループ長にお聞きしたいことがあるのですが、昨年9月でしたでしょうか、地域協議会で黒川工業団地のメガソーラの関係で質問したことがありました。企業が進出するという話は聞いたのですが、地権者の皆様には通知をして確認をしているところだと思いますが、残土の搬出工事や地質調査、設置工事はいまだに行われていない。企業名は、新潟スマートコミュニティ事業株式会社になっておりますが、いつできるのかなという不安が、住民にはあります。3月には売電の計画があったと思うのですが、どうなっているのですか。

**【大橋G長】**

お答えします。企業のほうから少し進捗の状況が遅れていると情報が入ってきておりますが、年内には売電を始めたいと連絡を受けております。市としては、土地の借地契約の協議を進めているところです。企業から、芋島の町内会長さんへ説明を行う予定ですので、連絡が来ましたら伺いたいと思っております。その辺の詳しいところが決まりましたら、協議会にも予定等お知らせしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

**【佐藤会長】**

後ありませんか。

無いようですので、今後の日程の確認をさせていただきたいと思います。第4回地域協議会でございますが、午後2時からの開催でございます。何か要望はありますか。

無いようですので平成26年6月26日、木曜日の午後2時から開催をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(委員より「はい」の声)

**【佐藤会長】**

それでは、長時間に渡りまして審議していただきましてありがとうございました。以上をもちまして第3回地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後8時18分 閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。